

献呈のことば

飯田泰雄先生は、昭和41年3月に九州大学法学部を卒業後、同大学大学院法学研究科修士課程を経て、昭和43年4月に九州大学法学部助手に採用されました。その後、昭和46年7月に鹿児島大学教養部講師として赴任され、助教授を経て昭和59年4月に教授に昇任されました。平成5年4月には鹿児島大学法文学部教授に配置換えになり、平成20年3月に退職されるまで、36年9月にわたり鹿児島大学に奉職されました。

この間、先生は、鹿児島大学法文学部では経済法、消費者福祉論等の授業科目や共通教育を担当されたほか、大学院法学研究科と人文社会科学研究科において経済法特論と経済法演習、さらには法科大学院においては経済法を担当され、学生・院生の教育・研究指導に尽力されました。

学内行政の面では、平成3年4月から平成5年3月まで鹿児島大学評議員、平成6年4月から平成10年3月まで大学院法学研究科長、平成11年4月から平成12年11月まで法文学部法政策学科長、平成16年4月から19年4月まで法文学部副学部長（教育研究評議会評議員）、平成19年5月から平成20年3月まで鹿児島大学副学長を務められるなど、多大なる貢献をされました。学外においては、平成9年4月から平成11年3月まで九州法学会理事を務められ、学会の発展にも貢献されました。また、平成17年4月から現在に至るまで鹿児島県弁護士会綱紀委員をお務めになるなど、社会においてもご活躍されています。

先生のご研究は、「経済法における独占禁止法の位置について」（昭和46年）をはじめとして、「再販売価格維持制度と流通系列化」（昭和54年）、「産業政策と経済法」（平成14年）を経て『構造改革』と経済的自由」（平成18年）に至る諸論文を通じて、競争・市場・規制・消費者の広範囲に及ぶテーマを一貫して追及され、徹底して解明することにより、社会法学の分野において学界に多大な貢献をなさいました。

在任中、大学の自治や学問の自由等を一貫して主張されてきた先生は、厳しい状況に置かれた法人化後の大学の行く末に法学者として深い危惧の念をもっておられました。残された我々は、そういった先生の問いかけに今一度思いを

馳せ、大学が今後進むべき道を真摯に考えたいと思います。

先生のご貢献に感謝申し上げ、今後の一層のご活躍、ご健勝を祈念して、ここに退職記念号を献上いたします。

平成 21 年 3 月

鹿児島大学法文学部法政策学科長

小 山 憲 明